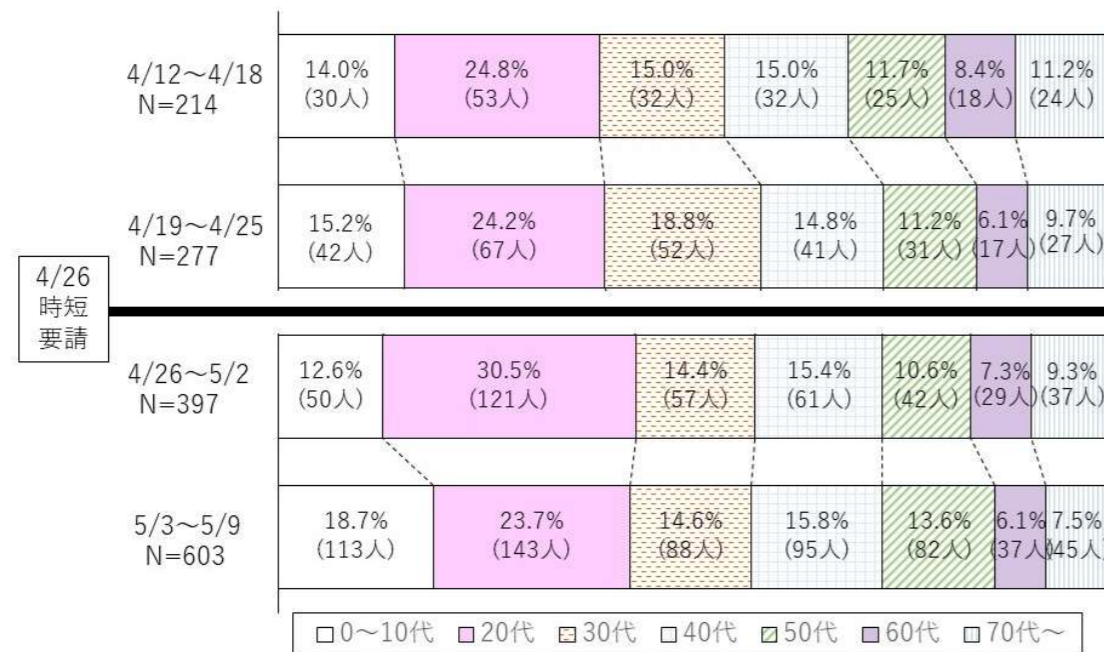


新型コロナウイルス感染症対策 まん延防止等重点措置 ～大学等高等教育機関の皆さまへ～

【感染状況の分析（年齢構成）】

- 4月以降、30代以下の若年層の感染者が過半数を超える状況。
- 直近1週間（5/3～5/9）をみると10代及び20代の感染者の割合が4割を超えており、10代以下の感染者数が前週に比べて倍増。



【実際に感染した県内在住大学生の行動事例】

- 時短要請の直前まで夜の店でバイト。接客中は、本人・客ともにマスク非着用。換気不徹底で体調確認も行っていない店舗だった。
- 4月中旬に愛知県内の実家に帰省。数日後に発熱したが解熱したため、大学に確認のうえ登校（咳は続いていた）。
- 4月下旬、大学の後輩と名古屋市内に行き、夜の店2軒をハシゴ。名古屋市は、既にまん延防止等重点措置区域に指定されており、午後8時以降の時短要請期間であったが午後10時以降に店を利用。始発で帰宅。
- 週6日の朝と夕方、40～50人の規模で部活の練習。ミーティング以外はマスク非着用であった。
- 部活の新生生同士で自動車に乗り合わせ、県内の焼肉店、スーパー銭湯を巡る。部活中もマスク非着用、大声を出して活動していた。

【学生・教職員の皆さまへ】

- 若い世代も新型コロナから受けるダメージは大きい
若い世代は、死亡率こそ低いものの、倦怠感や脱力、睡眠障害、脱毛といった後遺症に苦しむ例が国内外で多数報告されています。
また、後遺症が半年以上の長期に及ぶ例も報告されています。
- 「新しい行動様式」の徹底を

大前提として、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避、体調の管理）の徹底を。基本的な対策は変異株にも有効です。

- 外出移動の自粛
 - ・ 日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛
 - ・ 発熱など体調異常時は、躊躇なく通勤・通学はもちろん、全ての行動をストップ。直ちに職場・学校等にも連絡を。
- 飲食対策の徹底。コンパ、ゼミ会等懇親会は自粛
 - ・ 飲食は、自宅を含めて、大人数を避けて短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。
 - ・ バーベキューも高感染リスクの場合、自粛徹底を。
 - ・ カラオケも高感染リスクの場合、自粛徹底を。
- 教育現場における感染防止対策
 - ・ 部活動、課外活動の制限、遠隔授業等の推進を。

これまでの感染拡大は、若年層から始まり、高齢層へ広がり、深刻な症状に繋がっています。このため、若年層の感染をいかに抑えるかが感染拡大防止等の鍵となります。

学生の皆さま、高等教育機関の皆さまには、学内から感染者が生じないように、今一度、行動変容についてお考えいただき、「自らの命は、自ら守る」「みんなの命は、みんなで守る」感染防止対策に努めていただくようお願いいたします。

感染者（県内在住大学生）の感染リスクの高い行動例

事例 1

- 友人と泊りがけでスキー旅行。その後、親族のお見舞いに行く。

事例 2

- 時短要請の直前まで、夜の店でバイト。接客中は、本人・客ともにマスク非着用。換気不徹底で体調確認も行っていない店舗だった。

事例 3

- 4月中旬に愛知県内の実家に帰省。その数日後に発熱したが解熱したため、大学に確認のうえ登校（咳は続いていた）。

事例 4

- 4月下旬、大学の後輩と名古屋市内に行き、夜の店2軒をハシゴ。
- 名古屋市は、既にまん延防止等重点措置区域に指定されており、午後8時以降の時短要請期間に入っていたが午後10時以降に店を利用。始発で帰宅。

事例 5

- 休日に愛知県内で友人と外食・飲酒し宿泊。翌日に教育実習先の学校を訪問（実習先は感染防止対策を徹底）。次の日に、友人宅に宿泊し、飲酒。

事例 6

- 同級生と観光名所（御千代保稲荷）に行き、食べ歩き。翌日、友人宅に行く（マスクなし）。

事例 7

- 週6日の朝と夕方、40～50人の規模で部活の練習。ミーティング以外はマスク非着用。

事例 8

- 友人2人（後にコロナ陽性判明）と自動車内で1～2時間会話。
- その後、既にまん延防止等重点措置区域に指定されていた神奈川県横浜中華街を観光、食べ歩き。

事例 9

- 部活の新生生同士で自動車に乗り合わせ、県内の焼肉店、スーパー銭湯を巡る。
- 部活中もマスク非着用、大声を出して活動していた。

大学等高等教育機関における部活動の制限等の方向性（案）

（5 / 9 ~ 5 / 3 1）

部活動、学校の公式な課外活動時に「コロナガード」を設置し、基本的な感染防止対策を徹底

- ・健康チェックカードによる健康状態の確認
- ・3密回避、飲食時の対応徹底

1 部活動の制限

(1) 練習内容

○感染リスクの高い行動（密集、近距離で組み合う接触や発生を伴う活動）の回避

○呼気が激しくならない軽度な運動やミーティング時のマスク着用徹底

(2) 練習時間

○平日は4日、1日当たり2時間以内。

○土日は最終学年を含むチームで次につながる大会・コンクール等がある部活動のみ練習可能。（いずれか1日のみ、3時間以内。）

(3) 試合等

○県内外を問わず、他校との練習試合・合宿等を原則中止。

真に必要な場合、学長判断で実施（必要に応じ県に協議）

○公式戦は、主催者の感染防止対策を遵守。

2 課外活動の制限

- 学校の公式な課外活動（各種集会、インターンシップ等）は原則中止または延期。
- 公共施設を使用する行事は、利用施設の開催要件及び感染防止対策を遵守し、対策を徹底
- 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底

3 遠隔授業等の推進

- 臨時休業（学校単位、学科単位、学年単位、ゼミ単位）等におけるオンライン授業の実施
- 公共交通機関の利用状況等を踏まえ、時差登校の検討・実施